

## ■ 応募方法

### 募集期間

原則、提出書類の先着順とします。  
 ※事前に必ず下記問い合わせ先に連絡の上、申請の可否を確認してください。

### 応募方法

所定の申請書様式に必要書類を添付の上、下記の書類提出先に、郵送またはメールにてご提出ください。  
 申請に当たっては、必ず交付要綱をご確認ください。  
 ※交付決定通知書の送付（右記の「申請手続きの流れ」を参照）より前に購入したものは対象になりません。  
 ※審査等により、交付決定しない場合や交付額が減額となる場合があります。

### 申請書類

県ホームページからダウンロードしてください。  
 ※私学・子育て支援課でも配付しています。

<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/203361.html>



## ■ 書類提出先・問い合わせ先

群馬県生活こども部私学・子育て支援課 子育て支援係  
 （県庁 1 2 階南側フロア）

〒371-8570 前橋市大手町 1 - 1 - 1

☎ 027-226-2622 FAX 027-226-2100

✉ shigakoso@pref.gunma.lg.jp

## (参考) 子どもの居場所づくりマッチングコーディネーターについて

群馬県では、食品などをご提供いただいた場合、コーディネーターが近隣の子ども食堂やフードバンクに情報提供し、必要に応じて当事者との面談（情報交換会）の機会を設けるなど、相互理解を深めていただきながらマッチングを進めています。

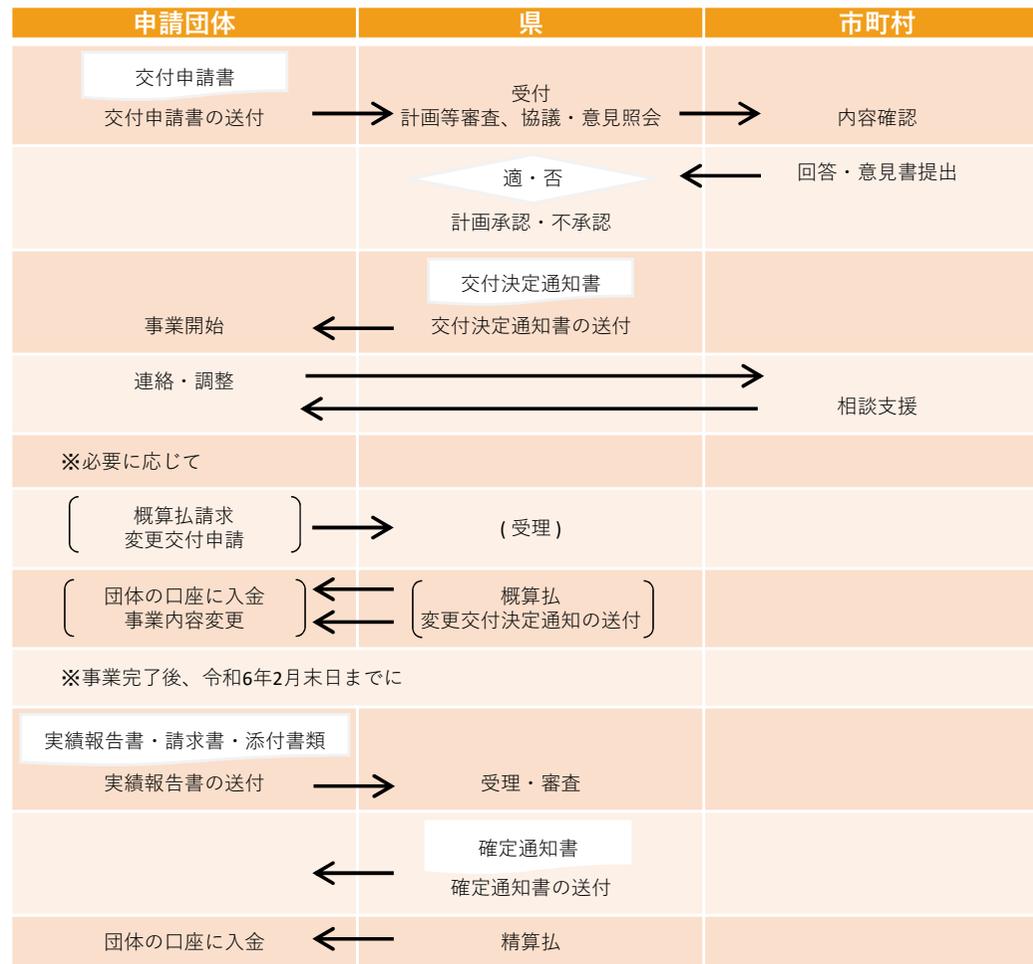
物資等をご提供いただける方や、マッチングをご希望の方は、コーディネーターまでご連絡ください。

☎ 027-226-2622（私学・子育て支援課）

[https://www.pref.gunma.jp/03/bv01\\_00104.html](https://www.pref.gunma.jp/03/bv01_00104.html)



## ○ 申請手続きの流れ



## (参考) 子どもの居場所づくりアドバイザーについて

群馬県では、経験豊富なアドバイザーが子どもの居場所の開設に興味がある方などからのご相談にお答えしています。

<相談の例> 準備は何から始めればよいか、食材確保などの運営方法、活動の周知方法、他の子どもの居場所との関係づくり など  
 ご相談をご希望の方は、左記問い合わせ先までご連絡ください。（詳細は県ホームページをご確認ください。）



<https://www.pref.gunma.jp/site/hojokin/204118.html>

